

# ジュニア・ロー・スクール仙台2015

～この夏、キミも、法律家！～

今年も、仙台弁護士会では、中学生、高校生の皆さんに「法教育」を体験してもらおう企画を開催します！毎年、多くの中学生、高校生の皆さんが参加し、法律的な考え方をともに学んでいます。どうぞ気軽にご応募ください。

1 日時 2015年7月25日(土) 9:30～16:00

2 場所 仙台弁護士会館 4階

(所在地は下記のとおりです。)

3 対象 宮城県内の中学生・高校生 先着60名

4 参加費 無料

5 応募方法 ハガキ、メール、FAX に①住所②氏名(ふりがなつき)③性別④学校名⑤学年⑥保護者名⑦緊急連絡先をお書きの上、下記宛先にご応募下さい。

追って、招待状をお送りします。

〒980-0811

仙台市青葉区一番町2-9-18

仙台弁護士会 ジュニア・ロー・スクール仙台2015 係

TEL : 022-223-1001 FAX : 022-261-5945

メールアドレス soumu@senben.org

6 応募締切 2015年7月22日(水)必着※同日以降に応募される場合、予め上記連絡先までご連絡ください。

7 見学 参観席をご用意致しますので、保護者の方・学校教員の方は、ご自由にご見学ください。

8 プログラム

**午前** 法教育の授業を受けてみよう！

・中学生 『桃太郎エピソード(模擬調停)』

調停とは、裁判所で話し合いをして、争いを解決しようとするものです。今回は、桃太郎の裏話をテーマに、皆さんに中立の立場から解決案を考えてもらいます。昔話では悪者とされている鬼にだって、言い分があります。桃太郎、鬼の両方が納得できる解決を考えてみましょう。

・高校生 『男女差別？それとも許される区別？』

とある国立大学の研究科で、女子学生を増やすため、今年から女子だけが授業料免除に…。これは、男女差別なのか？それとも許される区別なのか！？

皆さんが学校で勉強した憲法14条の「法の下での平等」の意味について、考えてみましょう！

**昼休み** 弁護士と楽しく話をしながら、昼食をとります。

※各自、必ず、**昼食をお持ちください。お茶は用意します。**

**午後** 模擬裁判 『犯人はアイツか？ 六法全書が空から降ってきた！！』

落ちてきた六法全書に当たって男子大学生がケガをした。六法の持ち主は被害者とは仲が悪く、疑いをかけられたが…。皆さんには「検察官」か「弁護人」のどちらかのチームに入ってもらい、相手側の証言を揺さぶるための反対尋問を考えてもらいます。



下記の申込書にご記入の上、仙台弁護士会まで郵送又は  
FAX（022-261-5945）で送信してください。

応募締めきり 7月22日（水）必着

-----  
住所（連絡先）〒 \_\_\_\_\_

ふりがな

氏 名 \_\_\_\_\_（男・女） 学校名 \_\_\_\_\_ 中学校・高校 \_\_\_\_\_ 年

保護者名 \_\_\_\_\_ 緊急連絡先 \_\_\_\_\_

-----  
住所（連絡先）〒 \_\_\_\_\_

ふりがな

氏 名 \_\_\_\_\_（男・女） 学校名 \_\_\_\_\_ 中学校・高校 \_\_\_\_\_ 年

保護者名 \_\_\_\_\_ 緊急連絡先 \_\_\_\_\_

-----  
住所（連絡先）〒 \_\_\_\_\_

ふりがな

氏 名 \_\_\_\_\_（男・女） 学校名 \_\_\_\_\_ 中学校・高校 \_\_\_\_\_ 年

保護者名 \_\_\_\_\_ 緊急連絡先 \_\_\_\_\_